

(9) 幸手市長として市民の皆様、市町村合併に対する今までの経過と当面の考え方について申し述べさせていただきます。

合併に対する経過

昨年(2019)の12月6日・7日の両日、久喜市、葛蒲町、栗橋町、そして鷲宮町の1市3町を訪問し、合併の申し入れを行いました。また、同月の21日には市長、市議会議長、副市長の3名で改めて久喜市を訪問し、さらに同月25日には市長、市議会議長連名によるお願い文書を携え1市3町に合併協議参加への申し入れを行いました。

その後、市では今年(2020)の1月に、合併に関するアンケート調査を実施しました。結果は合併が必要であるとお答えいただいた人のう

ち、71.3%の人が久喜市などの1市3町の枠組みを支持されました。そして、2月1日には、このアンケート調査の結果の状況報告と同時に幸手市並びに幸手市議会の意向を伝えるために、1市3町を訪問しました。

このように、幾度となく久喜市などを訪問し、合併への合流についてお願いをしてきたわけですが、3月31日に久喜市などの1市3町側が持つてこられた回答文書は、「幸手市からの合流の申し入れについては、まず1市3町の合併を成就させることが先決であり、合併協議途中での幸手市の合流は困難である。」という誠に残念な内容でありました。

これまで、何度も久喜市などを訪問し、その都度、出された条件などに答えを見出し対応してきたわけですが、

もちろん、合併は究極の行財政改革であり、幸手市の将来を考えたとき、20万人規模の自治体が理想であるという私の合併に対する基本的なスタンスは何ら変わりはありませんので、今後も幸手市の合併については諦める事はずに、幸手市議会の考えなども参考にしながら、更に近隣市町の動向についても注視したいと考えております。

しかし、当面は、既に定めた財政健全化計画などを基に財政の健全化を図り、幸手市としての基礎体力を養い自主的な市政運営を図ってまいりたいと考えております。どうか、市民の皆様には、ご理解とご協力をよろしくお願い申し上げます。

問合せ 秘書室 ☎(43) 1111 内線222・FAX(43) 7088

市町村合併について お知らせします

市職員の人事異動を お知らせします



▼ 部長級 ▼

新 職 名	氏 名	前 職 名
健康福祉部長(昇任)	大久保 清一	会計課長
建設経済部長	後上 貞一	教育委員会教育次長
(兼)駅周辺開発事務所長	小林 勇	駅周辺開発部長
水道部長(昇任)(兼)下水道課長	細井 博	政策調整課長
教育委員会教育次長	菅谷 誠一	秘書室長

▼ 課長級 ▼

新 職 名	氏 名	前 職 名
秘書室長	飯野 二郎	監査委員事務局長
会計課長	船川 正志	市民課長
施設管理公社事務局長(昇任)	野川 英夫	建築指導課主席主幹
庶務課長	藤沼 操	施設管理公社事務局長
政策調整課長	野村 茂	庶務課長
財政課長	関根 雅之	納税課長
納税課長	後上 孝	道路河川課長
人権推進課長(昇任)	鈴木 栄	介護福祉課主席主幹
市民課長	栗田 匠	財政課長
社会福祉課長	小島 純子	健康増進課長
子育て支援課長	高橋 均	人権推進課長
健康増進課長(昇任)	丸山 洋之	契約検査室主席主幹
都市整備課長	野村 隆志	駅周辺開発事務所長
建築指導課長	中嶋 正	県土整備部県土づくり企画室長付主任
道路河川課長(昇任)	戸塚 富士夫	介護福祉課主席主幹
監査委員事務局長	真中 一夫	都市整備課長
施設管理課長(兼)図書館長(兼)公民館長	中村 康雄	図書館長
消防課長	菊地 一男	消防署長
消防署長(昇任)	松島 政雄	本署第1中隊主席主幹

▼市職員の人事異動をお知らせします

4月1日付けで行われた市職員の異動者(課長級以上)をお知らせします。なお、新規採用職員は12名、平成19年度退職者は26名、これらを含め、職員の総異動数は195人です。

※4月1日現在の職員総数は、427人(市長など3役は除く)です。

問合せ 庶務課 ☎(43) 1111 内線232・FAX(43) 3783

◎組織改正が行われました◎

教育委員会の組織改正に伴い、新たに施設管理課が設置され、図書館で業務を行っています。

また、広報さつての編集発行およびホームページの管理運営などの広報業務が、これまでの政策調整課から秘書室に移行しました。

住民健診は 特定健診に変わります

従来の住民健診はメタボリックシンドローム予防のための特定健診に変わります。

市では国民健康保険に加入している人に受診案内を個別に通知します。

通知が届いた人(右表：通知対象者)で健診を希望する場合は、予約が必要です。

予約は先着順で受付いたしますので、受付期間や時間などをご確認の上、お間違いのないようにお申し込みください。



詳しくは届いた案内通知をごらんください。

問合せ 健康増進課 ☎(42) 8421・FAX(42) 2130

※国民健康保険の加入者(40歳以上)の人全員に健診の案内を郵送します。

対象年齢 (平成21年3月31日現在)		実施方法・時期	通知発送予定	問合せ
幸手市国民健康保険加入者	40歳～64歳	6月と10月に集団健診 (ウェルス幸手で実施)	5月初旬	健康増進課 ☎(42) 8421
	65歳～74歳	6月～12月個別健診 (市内の指定医療機関で実施)	6月から順次 誕生日毎に年4 回に分けて通知	保険年金課 ☎(43) 1111 内線144
後期高齢者医療受給者		9月ごろ、広報紙などでお知らせします		介護福祉課 ☎(42) 8438
健康保険、社会保険、共済保険などの人		病院に受診する際に提示する「保険証」の発行先 にお問い合わせください		
※検査項目 問診、計測、血圧、肝機能検査、血中脂質検査、血糖検査、尿検査				